

社会福祉法人長泉町社会福祉協議会福祉教育実践校事業実施要綱

第1 事業の目的

小学校、中学校及び高等学校の児童・生徒を対象として、福祉教育を実施することで、人間の尊厳や生き方について学び、相手の立場や考え方を尊重する「ともに生きる力」を育み、社会福祉への理解と関心を高め、児童・生徒を通じて家庭及び地域社会において社会福祉の啓発を図ることを目的とする。

第2 福祉教育実践校事業の推進主体

福祉教育実践校事業の推進主体は、社会福祉法人長泉町社会福祉協議会（以下「社協」という。）とする。

第3 福祉教育実践校

福祉教育実践校事業により福祉教育を実践する学校を「福祉教育実践校」（以下「実践校」という。）とし、社協は町内の小学校、中学校及び高等学校に対し、実践校として活動を依頼する。

第4 実践校への助成

- (1) 社協は、実践校に対し、助成金を交付するものとする。
- (2) 助成の額は実践校活動に要する経費とし、10万円を限度とする。

第5 実践校の活動

実践校における活動は、それぞれの学校と地域の実情に合わせて独自の工夫と計画に基づき、概ね次のような活動をする。

- (1) 福祉講演会、映画会、展示会などによる福祉意識の啓発活動
- (2) 社会福祉についての調査研究活動
- (3) 地域社会で生活している高齢者、障害者などに対する実践活動や地域内の社会福祉関係機関、団体等との交流活動
- (4) 社会福祉施設への訪問、見学及びボランティア活動
- (5) 社会福祉施設での宿泊を伴う体験活動
- (6) 社会福祉関係行事への参加活動
- (7) 福祉関係紙（誌）、学校新聞などの配布、広報活動
- (8) 体育祭、文化祭などの学校行事へ高齢者などを招待する活動
- (9) 実践校相互の交流、学習活動
- (10) 家庭、地域社会への啓発活動
- (11) その他目的達成の為に必要な活動

第6 社協の役割

- (1) 社協は、児童・生徒の福祉体験及び奉仕活動の場の開拓と受け入れを促進し、それぞれに必要な連絡調整を図る。
- (2) 社協は、福祉教育に関する資料の作成と情報提供をする。
- (3) 社協は、常に学校及び関係機関、団体との連絡を密にし、実践校活動が円滑に行われるように協力する。
- (4) 社協は、その他必要な事業を行う。

第 7 助成金の申請

助成金の交付を受けようとする実践校は、会長が指定する日までに長泉町社会福祉協議会福祉教育実践校事業助成金交付申請書（様式 1）に長泉町社会福祉協議会福祉教育実践校事業計画書（様式 2）を添えて会長に申請しなければならない。

第 8 助成金の決定

会長は前条の申請を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、必要な条件を付し、長泉町社会福祉協議会福祉教育実践校事業助成金交付決定通知書（様式 3）により申請者に通知するものとする。

第 9 助成金の変更

- (1) 前条の規定による助成金の交付決定を受けた実践校は、事業内容や助成金対象経費を変更しようとする場合は、長泉町社会福祉協議会福祉教育実践校事業変更申請書（様式 4）に必要な書類を添え、会長に提出しなければならない。
- (2) 会長は、前号の変更申請書の提出があったときは、内容を審査し、適当と認めたときは、長泉町社会福祉協議会福祉教育実践校事業変更決定通知書（様式 5）により前号の実践校に通知するものとする。

第 10 事業の完了

実践校は、事業完了から当該年度の末日までに、長泉町社会福祉協議会福祉教育実践校事業実績報告書（様式 6）に事業内容報告書（様式 7）を添えて会長に提出しなければならない。

第 11 助成金の請求

- (1) 実践校は、事業の完了後速やかに長泉町社会福祉協議会福祉教育実践校事業助成金請求書（様式 8）を会長に提出するものとする。
- (2) 実践校は、事業完了前に補助金の概算払を受けようとするときは、前号の請求書を会長に提出し、概算払を受けることができる。ただし、事業完了後、長泉町社会福祉協議会福祉教育実践校事業精算書（様式 9）により精算しなければならない。

第 12 交付の決定の取消し及び補助金の返還

会長は、補助金の交付決定又は交付を受けた実践校から、この要綱に基づき提出された書類に虚偽の記載があったと認めるときは、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は補助金を返還させることができる。

第 13 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 6 年度から適用する。

附 則

この要綱は、平成 8 年度から適用する。

附 則

この要綱は、平成 12 年度から適用する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 10 月 1 日から施行し、令和 3 年度補助金から適用する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 7 月 1 日から施行し、令和 4 年度補助金から適用する。

様式 1 （第 7 関係）

長泉町社会福祉協議会福祉教育実践校事業助成金交付申請書

第 号
年 月 日

社会福祉法人長泉町社会福祉協議会
会 長 様

学校名
校長名 印

年度の福祉教育実践校事業助成金を交付されるよう申請します。

記

1 交付申請額 円

様式 2 （第 7 関係）

長泉町社会福祉協議会福祉教育実践校事業計画書

学 校 名			
所 在 地		電話 FAX	
指導教諭名			
活動目標			
活動計画 の概要			

上記のとおり提出します。

年 月 日

学校名
校長名

社会福祉法人長泉町社会福祉協議会
会 長 様

様式3（第8関係）

長泉町社会福祉協議会福祉教育実践校事業助成金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

社会福祉法人長泉町社会福祉協議会
会 長

年 月 日付けで交付申請のあった福祉教育実践校事業助成金について、次のとおり決定いたしました。

記

1 助成金の決定額 金 円

様式 4 （第 9 関係）

長泉町社会福祉協議会福祉教育実践校事業変更申請書

第 号
年 月 日

社会福祉法人長泉町社会福祉協議会
会 長 様

学校名
校長名 印

福祉教育実践校事業の内容を変更したので以下のとおり申請します。

記

変更事項	変更前	変更後

様式 5 （第 9 関係）

長泉町社会福祉協議会福祉教育実践校事業変更決定通知書

第 号
年 月 日

様

社会福祉法人長泉町社会福祉協議会
会 長

年 月 日付けで変更申請のあった福祉教育実践校事業について、
次のとおり決定いたしました。

記

変更事項	変更前	変更後

様式 6（第 10 関係）

長泉町社会福祉協議会福祉教育実践校事業実績報告書

第 号
年 月 日

社会福祉法人長泉町社会福祉協議会
会 長 様

学校名
校長名 印

年度の福祉教育実践校事業が完了したので報告します。

記

1 助成金の額 円

事業内容は別添のとおり

様式 7 (第 10 関係)

事業内容報告書

学校名		校長名		指導教諭名	
-----	--	-----	--	-------	--

該当する活動項目番号を選んで○をつける。

I 広 報 啓 発	①講演会、映画会、展示会等の開催	ア、講演会 イ、映画会 ウ、展示会 エ、福祉体験意見発表会・活動報告会 オ、学習・研修会（教職員・PTA・協力校相互間の交流学习含む） カ、その他（ ）		
	②学校新聞等での広報作成	ア、学校新聞（福祉新聞） イ、PTA新聞 ウ、町、社協広報 エ、標語の募集 オ、ポスターの募集 カ、体験記録（作文集） キ、看板、フォームづくり等、その他（ ）		
II 調 査 研 究	①調査・研究活動	ア、児童・生徒に対する福祉、道徳意識調査 イ、保護者に対する福祉・道徳意識調査 ウ、地域住民に対する福祉意識調査 エ、地域における福祉実態（施設調査、点字、福祉マップ、ひとりぐらし老人等調査）調査 オ、自然環境の調査 カ、その他（ ）		
III 体 験 学 習 を 目 的 と し た 実 践	①社会福祉施設等での訪問・交流調査	ア、老人福祉施設 イ、障害児・者施設 ウ、児童福祉施設 エ、病院 オ、特別支援学校 カ、その他（ ）	延べ回数 延べ人数	回 人
	②社会福祉施設等の宿泊を伴う体験学習	ア、老人福祉施設（老人ホーム、デイサービスセンター等） イ、障害児者施設 ウ、児童福祉施設 エ、特別支援学校 オ、その他（ ）	延べ回数 延べ人数	回 人
	③社会福祉体験活動（技術習得を含む）	ア、手話・点字講習会 イ、車イス体験 ウ、看護、介護実習 エ、視覚障害者ガイドヘルプ オ、国際援助活動 カ、その他（ ）	延べ回数 延べ人数	回 人
	④地域一般での訪問・体験活動	ア、老人ホームへの行事への参加 イ、文通、年賀状、感謝の手紙 ウ、プレゼント活動 エ、郷土芸能・伝承文化の継承活動 オ、郷土の昔話を聞く会 カ、三世代交流 キ、食事サービス ク、ひとり暮らし老人等への訪問活動 ケ、在宅障害児・者への訪問・交流活動 コ、ふるさと・自然体験活動（田畑づくり等） サ、自然保護活動（稚魚の放流等） シ、交通安全・火の用心活動 ス、その他（ ）	延べ回数 延べ人数	回 人
	⑤地域との連携	ア、ボランティア連絡会との情報交換 イ、地域住民（社協、民生委員、保健師、老人クラブ）との交流活動 ウ、PTAの活動 エ、ゲートボール大会 オ、その他（ ）		

Ⅲ 体験 学習 を 目的 とし た 実 践	⑥清掃・環境 美化活動	ア、地域・公共施設・自然環境の清掃 イ、学校内の美化活動 ウ、地域内史跡などの美化活動 エ、地域・公共施設の花壇（花 いっぱい）、植樹活動 オ、その他（ ）
	⑦学校行事へ の招待・参加	ア、文化祭・展覧会 イ、体育祭 ウ、学芸会 エ、児童会行事 オ、祖父母学級 カ、その他（ ） 延べ数 回
	⑧学校外行事 参加活動	ア、ボランティア活動・つどい等への参加・協力 イ、ボランティアスクール・講座・研修会への参加 ウ、身障スポーツ大会への参加 エ、キャンプへの参加 オ、地域行事への参加（子ども会・老人会等） カ、老人福祉週間（敬老会）、児童福祉週間への参加 キ、その他（ ） 延べ回数 回
	⑨収集・募金 活動	ア、収集活動（古切手、ロータスクーポン、ベルマーク） イ、廃品回収・空き缶拾い（リサイクル） ウ、赤い羽根・緑の羽根の募金 エ、一円玉、歳末助け合いその他募金活動 オ、チャリティバザー カ、その他（ ）
	⑩創作・製作活 動	ア、創作（おもちゃ、布の本、紙芝居、カレンダー） イ、衣料（エプロン、紙カバー）の製作 ウ、補助具の製作 エ、点字図書、朗読テープ、拡大写本づくり オ、その他（ ）
	⑪意識・高揚 活動	ア、あいさつ運動 イ、小さな親切運動（席ゆずり運動） ウ、その他（ ）
Ⅳ	協力校間の 情報交換	ア、交流会 イ、研究事業発表会 ウ、学習会 エ、その他（ ）
	⑫国際理解 協力活動	ア、ユニセフ募金活動 イ、難民への募金活動 ウ、発展途上国への物品援助 エ、その他（ ）
V	その他(地域特 有の活動をお 書きください (除雪活動等)	ア、 イ、 ウ、 エ、

上記のとおり報告します。

年 月 日

学校名

校長名

印

社会福祉法人長泉町社会福祉協議会

会 長

様

様式 8 （第 11 関係）

長泉町社会福祉協議会福祉教育実践校事業助成金請求書

金 円

ただし、 年度福祉教育実践校事業の助成金について、上記のとおり
請求いたします。

年 月 日

社会福祉法人長泉町社会福祉協議会
会 長 様

所在地

学校名

校長名 印

振込先

金融機関名・支店名	銀行 農協 信金	支店 支店 支店
種別・番号	普通・当座	口座番号
口座名義		